

第五回定例会

宮之城町・鶴田町・薩摩町の 三町合併の関連議案を可決

平成十六年第五回定例会は、六月十一日に開会し、七人からの一般質問に続き、八件の議案審議が行われました。六月二十二日には、「薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合について」ほか四件の合併関連議案が追加上程され、広域合併調査特別委員会に審査が付託されました。

六月二十八日には、さらに二件の合併関連議案が追加上程され、計十五件の審議を行いました。六月二十八日に閉会しました。審議結果は、次のとおりです。

宮之城町国民健康保険税条例の一部改正について

「原案可決」

保険税率の改正。

宮之城町都市公園条例の一部改正について

「原案可決」

「かくや姫の里」等が北薩広域公園区域に含まれたことに伴い、これらの区域を都市公園として位置付けるもの。

宮之城町過疎地域自立促進計画の一部変更について

「原案可決」

バイオマス活用フロンティア整備事業等の追加事業や計画変更による。

平成十六年度宮之城町一般会計補正予算(第三号)

「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ七億五、六五〇万九千円を追加し、

総額をそれぞれ九三億四七六万二千円とする。主に電子計算組織管理運営費、農業振興費、畜産業費、公営住宅整備事業費等の補正。

平成十六年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ五、三一三七千円を追加し、総額をそれぞれ三億九、八〇九万八千円とする。償還金及び繰出金の補正。

平成十六年度宮之城町介護保険事業特別会計補正予算(第一号)

「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ四四六万八千円を追加し、総額をそれぞれ一億二、七〇二万七千円とする。主に認定調査費等の補正。

平成十六年度宮之城町水道事業会計補正予算(第一号)

「原案可決」

主に、東谷線配水管移設工事等の補正。

平成十五年度宮之城町繰越明許費繰越計算書の報告について

「報告済み」

地方道路整備臨時交付金事業ほか三事業に係る繰越予算を報告。

薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合について

「原案可決」

平成十七年三月二十二日から宮之城町、鶴田町、薩摩町を廃止し、三町により「さつま町」を設置する。

薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

「原案可決」

三町合併に伴い協議を行い、全財産を新町「さつま町」に帰属させる。

薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合に伴い設置される薩摩郡さつま町議会の議員の定数に関する協議について

「原案可決」